

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災の発生は、品川区の様々な施策に防災面からの見直しをおこなう、大きなきっかけとなりました。水やみどりの施策においても同様であり、これまでは、都市の中で季節の移り変わりを伝え、生活に憩いや安らぎをもたらすとともに、観光・交流などいわゆる「楽しむ」、あるいは「好ましい」といった観点からの施策展開が中心でありましたが、今後は防災、さらには環境保全の面を再認識し、都市生活に「欠かすことのできない」、重点的に取り組むべき施策として捉えていく必要があります。

都心に位置する品川区の現状を振り返ってみると、公園や寺社などの中心として歴史ある樹木や樹林が残されているとともに、倉庫や工場跡地などにおける再開発による新たに創出されたみどりや、路地裏の小さいながらも大切にされてきたみどり、河川や運河沿いでは水辺空間の活発な利用も進んでいます。

こうした水やみどりを、多様な担い手で多様な手法により守り、育み、活かしていくために、区では平成20年に「新・水とみどりのネットワーク構想」を策定し、「水とみどりがつなぐまち」という将来像を掲げ、将来像の実現に向け、区民や事業者および区がそれぞれの立場で取り組むべきことを示す「水とみどりの基本計画・行動計画」を平成24年度に策定するものです。

安心安全、そして水とみどりの豊かな品川区をつくるため、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成24年6月 品川区長

目次

【基本計画編】	1
第1章 計画策定の基本的事項.....	1
1. 品川区水とみどりの基本計画・行動計画とは.....	1
2. 計画策定の背景と目的	3
3. 水とみどりの基本計画・行動計画の位置づけ.....	4
4. 計画期間の設定.....	5
第2章 品川区の水とみどりの現況	6
1. 品川らしい水とみどり	6
(1) 地形的なりたちを伝える水とみどり	7
(2) 歴史的変遷の中で生まれた多様な水とみどり	10
2. 水環境・みどり環境.....	15
(1) 水環境.....	15
(2) みどり環境	20
3. 水とみどりの多面的機能.....	24
(1) 防災	24
(2) 環境保全	26
(3) レクリエーション（観光・交流）	28
(4) 景観・歴史文化	30
第3章 品川区の水とみどりの背景	33
1. 社会状況.....	33
(1) 社会情勢の変化	33
(2) 法制度の変化	34
2. 広域・近隣における品川区の水とみどりの位置づけ	35
(1) 都の関連計画	35
(2) 近隣自治体の動向.....	40
3. 上位関連計画における位置づけ	41
4. 区民意識.....	44
5. これまでの取り組みの実績から求められること	46
第4章 品川区の水とみどりの課題	47
第5章 計画の目標と基本方針.....	49
1. 将来像.....	49
2. 基本方針	50
3. 計画の目標.....	51
4. 水とみどりの将来構造	52
第6章 将来像を実現する施策の体系	54

【行動計画編】	56
第7章 施策の内容	56
1. 区民の安全や生き物の命を支える水とみどりを守り育てる	56
(1) 防災に役立つ水とみどりの整備・活用	57
(2) 広域的な環境を支える水とみどりの保全・創出	60
(3) 水質の改善	62
(4) 都市における生物多様性への配慮	63
2. 水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる	66
(1) 水とみどりに親しめる環境の整備	67
(2) 身近な公園緑地の整備	71
3. 品川らしい水とみどりを継承しまちづくりに活かす	73
(1) 歴史・文化を伝える資源の保全・活用	74
(2) 品川を特徴づける景観づくり	77
(3) 特色ある公園づくり	79
(4) 水とみどりを活かしたにぎわいづくり	81
4. 区民と行政が一丸となって水とみどりを育む	83
(1) 水とみどりの意識啓発	84
(2) 水とみどりを守り育てる人の育成	88
(3) 水とみどりを守り育てる活動の支援	90
第8章 地区別計画	93
1. 品川地区	94
2. 大崎地区	96
3. 大井地区	98
4. 荏原地区	100
5. 八潮地区	102
第9章 計画の推進	104
1. 推進体制	104
2. 進行管理	106

第1章 計画策定の基本的事項

1. 品川区水とみどりの基本計画・行動計画とは

- 品川区水とみどりの基本計画とは、「新・水とみどりのネットワーク構想」（平成20年）で示された方針を受け、より具体的な数値目標を定めることにより、「水とみどりがつなぐまち」の実現を目指すものです。
- 基本計画は、都市緑地法第4条に規定される「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）」にあたるものです。
- 「緑地の保全及び緑化の目標」、「緑地の保全及び緑化の推進のための施策に関する事項」を示すとともに、品川区の水とみどりを取り巻く状況に応じて必要な事項を定め、水とみどりに関する施策を総合的かつ計画的に進めていくものです。
- また、行動計画は、基本計画で示した目標を実現するための施策について、具体的な内容を示すものです。

《本計画における水とみどりの定義》

本計画では、水とみどりを以下のような概念で捉えています。

■みどり

市街地を構成する樹林、草地、樹木や草花などの植物そのものと、土や生き物などの自然を構成する要素、人との関わりの中で育まれた歴史的・文化的要素を総括して「みどり」としています。

■水

海、運河、河川、池、湧水などの水そのものと、そこに生息する生き物、景観の要素、人との関わりの中で育まれた文化的・歴史的要素を総括して「水」とし、「水」に接することのできる場所を「水辺」としています。

コラム：水とみどりの多面的機能

都市の水やみどりは、わたしたちの快適で安全な暮らしに貢献する多様な機能を持っています。水やみどりの主な機能は以下の通りです。

①防災

- 公園緑地は、災害時の避難地や復旧活動拠点、仮設住宅地、広域防災拠点などの役割を担います。
- 樹木は火災の延焼防止や、建物の倒壊防止、建物からの落下物の被害軽減などの効果があります。
- 水辺は、災害時における物資や被災者の水上輸送の基地としても役立ちます。

②都市環境の維持・改善

- 植物は、二酸化炭素を吸収することで地球温暖化の防止に貢献します。また、大気の浄化、騒音・振動の緩和などの機能を有し、都市環境の改善に貢献します。
- 水辺や樹林地は、生物の生育・生息地として生態系を構成します。
- 水やみどりの適切な配置により、海からの風を都市に送り込む風の道が形成されます。
- 樹林や草地は、雨水を地下に浸透させ、健全な水循環の構築に貢献します。

③レクリエーション（観光・交流）

- 公園や緑道、水辺などは、散策や自然学習、休息、運動、遊びなど、多様な活動の場となります。
- 水やみどりは地域の観光資源としても役立ちます。また、魅力的な水辺や公園緑地などは、地域の賑わいや交流を生み出す拠点ともなります。

④景観形成

- 水やみどりは地域の気候、風土に応じて特徴ある景観をつくりだし、都市景観に風格を与え、地域のアイデンティティを育むことにつながっています。
- 水やみどりを通じて四季の変化を実感できる生活環境を創出することで、次世代を担う子どもたちの感受性を育み、暮らしにゆとりと潤いをもたらします。
- 水やみどりは、地域の歴史や文化とも深く関わっており、そうした水やみどりを活かすことが、個性と魅力ある地域づくりにつながります。

2. 計画策定の背景と目的

■背景：環境問題や防災への意識の高まり

地球温暖化の進行や、生物の生息空間の減少などが社会的問題となっている今日、水やみどりの持つ多様な機能が注目され、これらを生活を支える社会資本として位置づけ、保全・創出する社会的認識が高まっています。

また、平成7年（1995年）の阪神大震災や平成23年（2011年）の東日本大震災などを背景として、防災に資する水やみどりのあり方も問われています。特に、東日本大震災以降、防災への関心がさらに高まっていることから、都市の防災機能の強化を急ぐためにも、防災に資する水とみどりの効率的な整備が求められます。

■背景：国の法制度をめぐる動向

平成9年（1997年）には河川法が改正され、河川管理の自的として、「治水」、「利水」に加え、「河川環境」（水質、景観、生態系等）の整備と保全が位置付けられました。また、平成11年（1999年）の海岸法の改正では、海岸管理の目的として「海岸災害からの防護」に加え「環境の整備と保全」「公衆の適正な利用」が位置付けられました。

平成16年には公園緑地行政の基本法である都市緑地法、都市公園法が改正され、緑地保全・緑化推進に関する新しい制度や手法が創設され、新たな可能性も生まれています。

■背景：区内の動向

品川区では、昭和59年（1984年）に「品川区緑の基本構想」を策定以降、「みどりの条例」（平成6年）や「品川区緑化推進計画」（平成8年）を策定する中で、みどり豊かなまちづくりに取り組んできました。この間、景気低迷の長期化をはじめとして区を取り巻く社会経済環境は大きく変化しており、効率的な区政運営が求められています。こうした中、水とみどりについても、防災など緊急課題への取り組みの推進や、民間の力の活用、区民と行政との協働を通じ、多様な主体により水とみどりを守り、育てていくことが必要です。

■計画策定の目的

今回の水とみどりの基本計画・行動計画の策定にあたっては、区がこれまで取り組んできた水やみどりに関する施策を整理するとともに、近年の社会動向を的確に把握し、それに対応した今後の取り組みについて、長期的な視点に立った目標の明確化や、区民ニーズを反映した具体的な施策づくりを行うことを目的としています。

3. 水とみどりの基本計画・行動計画の位置づけ

上位計画である品川区長期基本計画では、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を将来像とし、目指す都市像として水とみどりに関する部分では、「だれもが輝くにぎわい都市」、「次代につなぐ環境都市」、「暮らしを守る安全・安心都市」を掲げています。

水とみどりの基本計画・行動計画は、水辺やみどりに関する分野別計画として、長期基本計画で掲げた将来像の実現を図ります。また、都市計画法に基づき策定された品川区市街地整備基本方針や、景観法に基づく「品川区景観計画」、環境基本法に基づく「品川区環境計画」との整合を図りつつ、将来の品川区の水やみどりのあり方を定め、その実現に向けた考え方を示すものです。

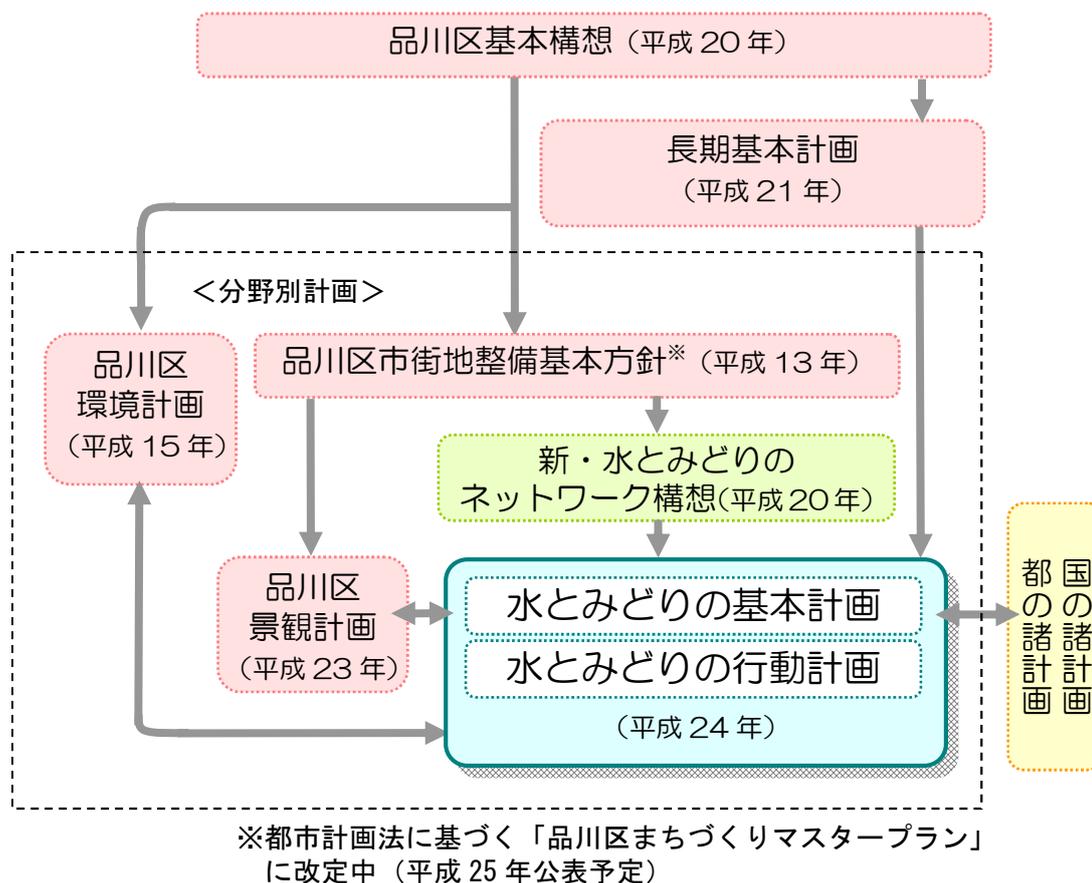


図 1-1 品川区における行政計画の体系図

4. 計画期間の設定

本計画では、目指すべき長期的な将来像を示すとともに、平成 24 年度（2012 年度）から平成 33 年度（2021 年度）の 10 か年を計画期間として設定し、目標や具体的な取り組みを定めます。

また、上位計画の「長期基本計画」との整合を図るため、「長期基本計画」の改定にあわせ、必要に応じ見直しを行います。

行動計画については、5年ごとに実施している「水辺とみどりの実態調査」にあわせ、PDCAサイクルにより計画の進捗の確認を行います。

第2章 品川区の水とみどりの現況

1. 品川らしい水とみどり

品川区の地形的なりたち（環境特性）や歴史的変遷を区民や来訪者に伝える水とみどりの資源を、品川らしい水とみどりと捉え、ここでは今も区内に残された資源について整理します。

<品川らしい水とみどり抽出の視点>

■地形的なりたち（環境特性）に起因するもの

生態系、景観などの基盤となる地形や水系を特徴づける水とみどり

- 台地と低地、斜面地の地形構造を伝える資源（斜面緑地 等）
- 内陸から海へとつながる多様な水の姿を伝える資源（目黒川や立会川の水系、内陸部の池、東京湾につながる運河 等）

■歴史的変遷に起因するもの

縄文時代から現代までの生活文化や生業、まちの発展を特徴づける水とみどり

- 縄文時代などの暮らしや、かつての海岸線や植生との関わりを伝える資源（大森貝塚 等）
- 江戸の文化・暮らし・なりわいを伝える資源（庭園、旧東海道沿いの寺社林、品川浦の船溜まり 等）
- 江戸以降のまちの発展を伝える資源（住宅地・密集市街地・団地のみどり、特徴的な公園、観光スポットの水辺、都市再生の未来的空間の水とみどり 等）

(1) 地形的なりたちを伝える水とみどり

① 広域的な地形・水系

品川区の北西部に広がる台地は、東京都の約 1/3 を占める武蔵野台地の東南部の一部にあたります。区の東側は低地および埋立地からなっており、東京湾に面しています。

区内を流れる広域的な水系として、東京湾に注ぐ目黒川、立会川の2つの河川がみられます。目黒川は、世田谷区池尻三丁目付近を上流端とし、目黒区と品川区を東流しながら東京湾に注ぐ河川延長 8.0km の二級河川です。目黒川に流入する支川として、北沢川、烏山川、蛇崩川があり、支川を含めた延長は 30.3km、流域面積は 45.8 km² となっています。立会川は目黒区立碑文谷公園内の池に源を発し、品川区に流れ込む延長 7.4 km の二級河川で、月見橋（東大井 6 丁目）より下流を除く大部分が暗渠となっています。

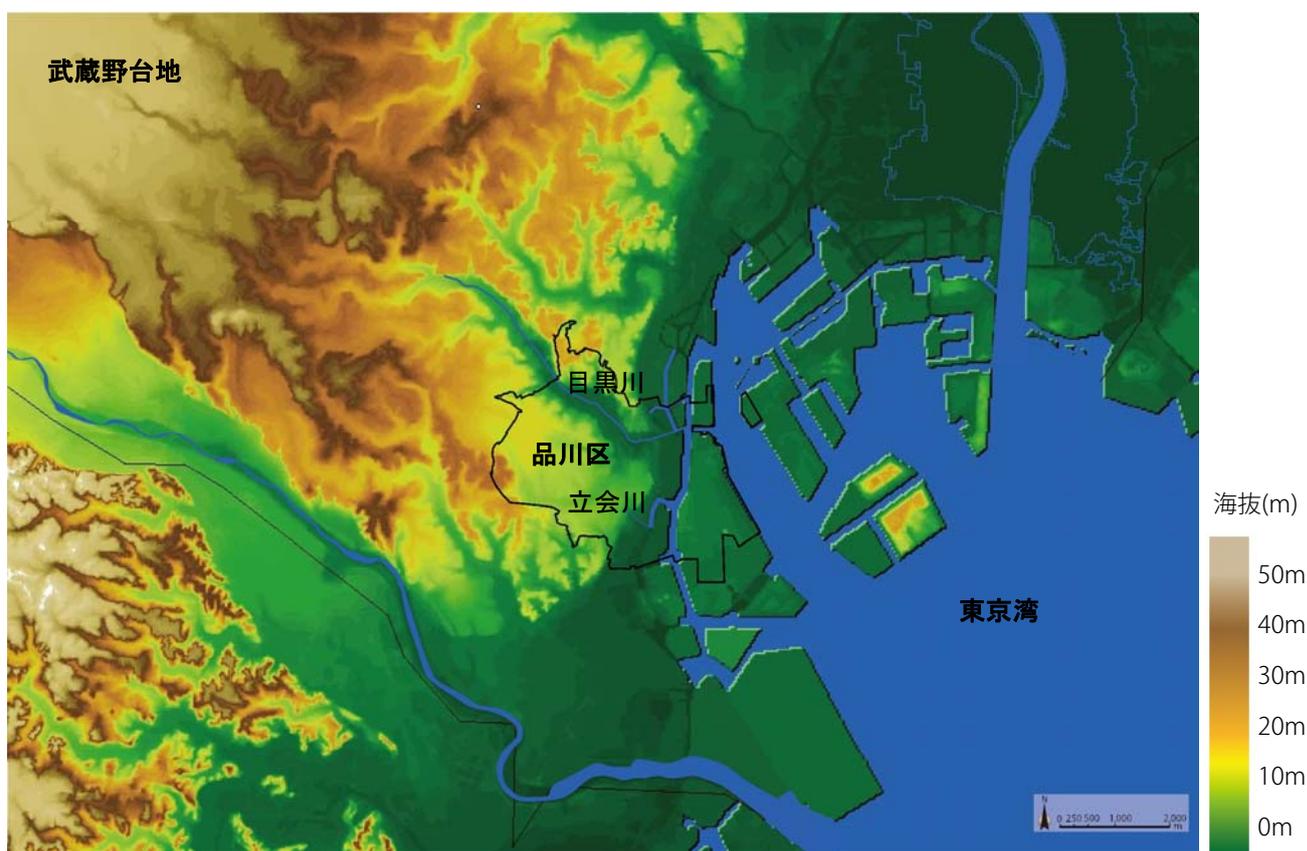


図 2-1 品川区周辺の地形・水系

②区内の地形・水系

区内の台地は、目黒川をはさんで、高輪台地と目黒・荏原台地に二分され、さらに立会川によって、目黒台と荏原台に分かれています。また、低地は目黒川に沿った大崎や五反田、海岸に近い品川や大井付近に広がっています。

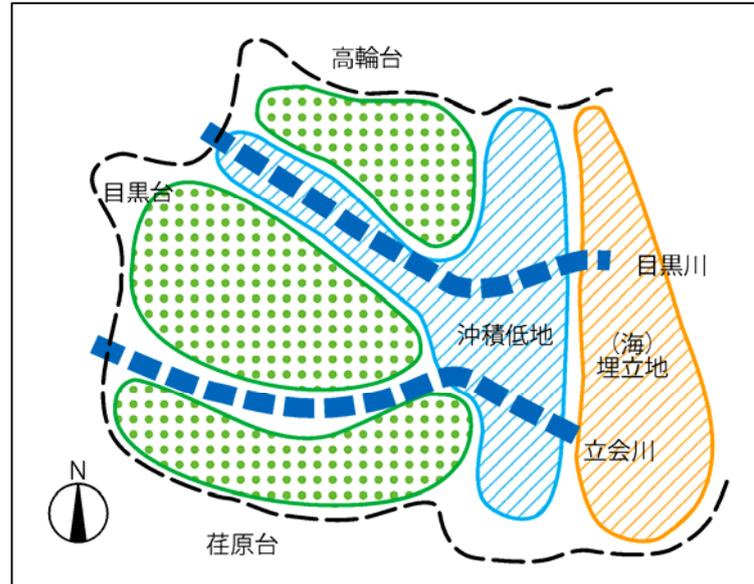


図 2-2 品川区の地形概念図（出典：品川区景観計画）

臨海部の埋立地は昭和以降に形成されたもので、東品川2丁目から東大井1丁目にかけての埋立てにより芝浦運河が形成され、戦後の品川ふ頭や大井ふ頭の埋立てにより、現在の品川区が形成されました。京浜運河や勝島運河、天王洲運河などの運河も、これらの歴史の中で形成されてきたものです。

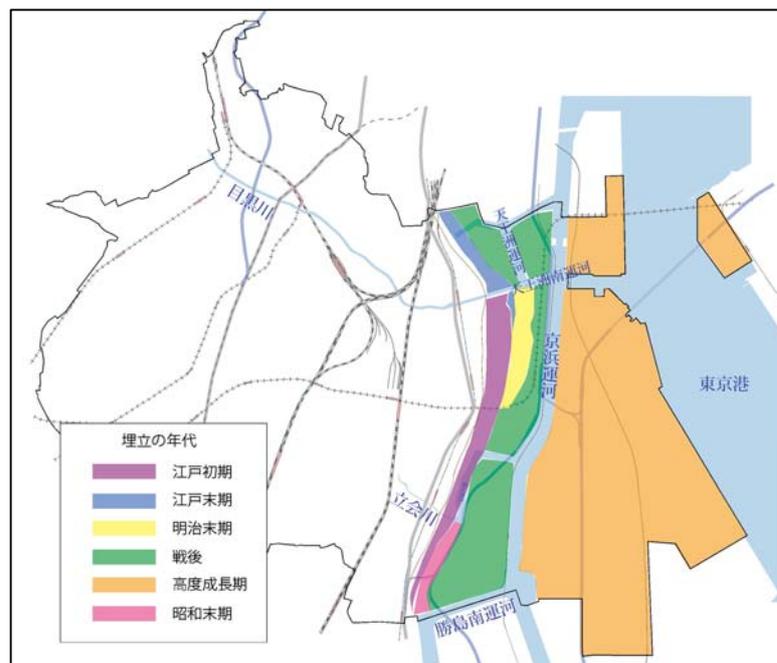


図 2-3 埋立地の変遷（出典：東京港湾事務所「東京港の変遷」）

また、「崖線」と呼ばれる地形がみられ、崖線上やその周辺には、緑地や大径木・湧水がわずかながら残されています。

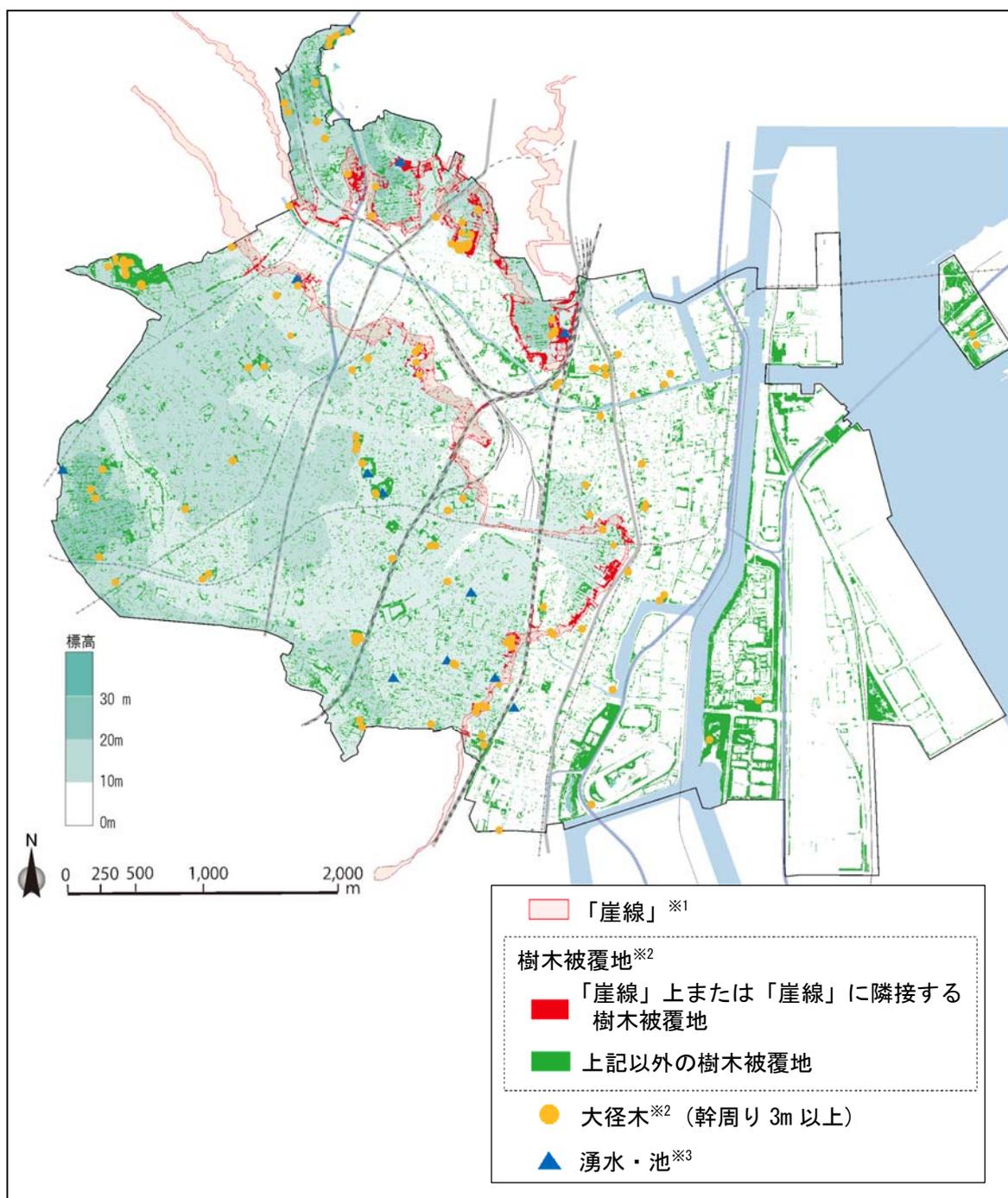


図 2-4 崖線および樹木被覆地・大径木・湧水の分布

出典：

- ※1 緑確保の総合的な方針—東京都・特別区・市町村合同策定—平成 22 年
(緑のまちづくり指針図で「崖線」と定められた部分を表示)
- ※2 品川区みどりの実態調査 平成 21 年
- ※3 環境省ホームページ「東京都の代表的な湧水」
しながわ観光協会ホームページ「しながわ観光百科」
西村敏康「大田区・品川区観光ガイド」平成 22 年

(2) 歴史的変遷の中で生まれた多様な水とみどり

品川区内でみられる人々の生活の歴史は6～7千年前の縄文時代に遡り、今日までの歴史的変遷の中で、多様な水とみどりが形成されてきました。そうしたものの中には、今日でも当時の面影を残し、区の水とみどりの多様な歴史や文化を今に伝えているものがみられます。

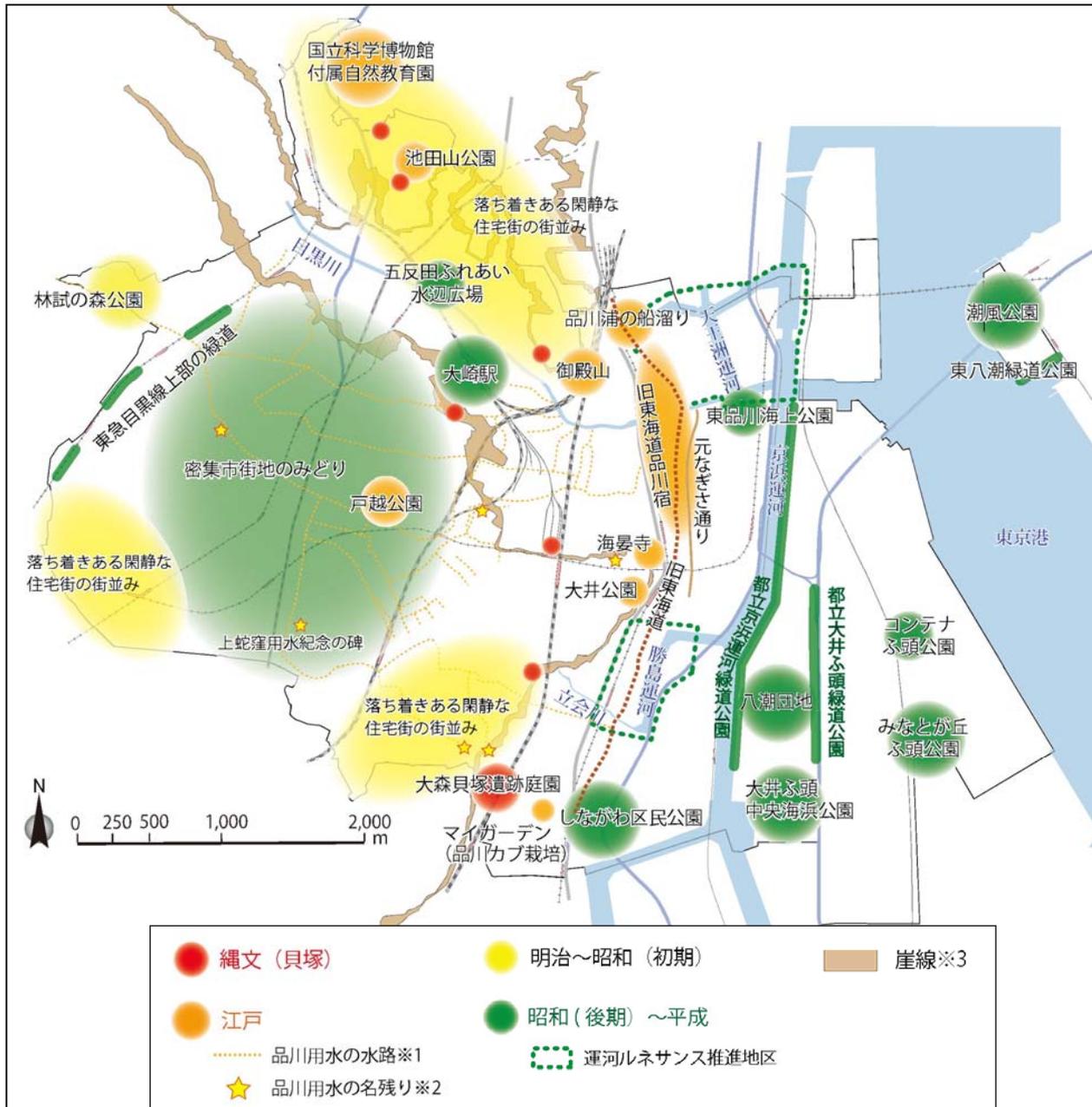


図 2-5 区の歴史や文化を今に伝える水とみどり

出典：

※1 荏原第五地域センター「第五つうしん 品川用水特集号」平成 12 年 12 月 15 日

※2 品川区教育委員会「品川用水『溜池から用水へ』」平成 6 年

※3 緑確保の総合的な方針—東京都・特別区・市町村合同策定—平成 22 年
(緑のまちづくり指針図で「崖線」と定められた部分を表示)

①縄文

【貝塚】目黒川流域や大井の台地には、縄文時代の貝塚などの遺跡が多く存在します。大森貝塚では、貝殻のほか魚の骨、鹿・鯨骨なども出土しており、狩猟・漁労を生活の糧とし、海と密着した暮らしを営んでいた当時の様子をうかがうことができます。現在は大森貝塚遺跡庭園として整備され、区民の憩いの場になっており、貝塚標本や学習広場・体験広場を通して、縄文時代・大森貝塚について学習できるようになっています。



大森貝塚遺跡庭園

②江戸

【大名屋敷】区内に多く見られた大名の下屋敷の跡地は、その一部が現在も戸越公園や大井公園、国立科学博物館付属自然教育園などとして整備され、下屋敷の庭園に由来する水辺やみどりが残されています。

【旧東海道品川宿】品川宿は東海道第一の宿としてにぎわい、多くの人が行き交う場所でした。かつては街道沿いに美しい松林が続いていましたが、時代とともにその景色も様変わりしています。現在では、旧東海道の東側に位置する「なぎさ通り」という名称に、埋立て前はなぎさであったかつての様子をうかがうことができるほか、旧東海道沿いの寺社に残された歴史あるみどりが、当時の記憶を伝えています。



広重画「東海道五十三次之内品川日之出」
(大田区・品川区観光ガイドより)

【江戸の名所】御殿山の桜や海晏寺の紅葉は、浮世絵などにも描かれる風光明媚な場所で、花見や紅葉狩りの名所として人々から親しまれていました。御殿山は、品川御台場築造に伴う土砂採取や鉄道開通などにより、大きく姿を変えたものの、権現山公園など一部は今も桜の名所として親しまれ、当時の面影を伝えています。また、海晏寺は寺域が狭まり紅葉のほとんどが失われたものの、境内に残された樹木は、まちなかの貴重なみどりとなっています。



御殿山ノ不二(北斎 富嶽三十六景)



海晏寺紅葉見之図(江戸名所図会)

【漁業】品川浦や御林浦には漁師町が形成され、御菜肴八ヶ浦^{おさいしょくはちがうら}の一つとして、収穫した魚などを江戸城に献上していたほか、海苔の養殖も盛んに行われていました。埋立てによって漁業産業が姿を消した今でも、品川浦の船溜まりなどに、かつての漁師町の面影をみることができます。

【農業】品川宿周辺を除く区の大部分は農地であり、戸越の筍、大井の人参、品川カブなど江戸野菜の一大産地として栄えました。宅地化に伴い農地は失われたものの、マイガーデン（区民農園）で品川カブ栽培が行われています。

【品川用水】農業用水を確保するために江戸時代に造られた品川用水は、その後200年にもわたって地域の農業を支え、人々の暮らしに貢献してきたといわれています。現在は全て地下に埋設されたものの、一部には品川用水の名残を残す石碑などがみられます。



品川カブ（国立公文書館所蔵）
大田区品川区観光ガイドより



上蛇窪用水記念の碑（上神明天祖神社）
大井村と上蛇窪村の水争いの経緯と
成果を記念する内容を記す

③明治～昭和（初期）

【**林業試験場のみどり**】明治 33 年（1900 年）に発足した農商務省林野整理局目黒試験苗圃（現在の林試の森公園）は、目黒区、品川区にまたがる 4 万 5000 坪の土地を有し、外国産樹木を含めた珍しい樹木が集められました。当時は、一般の人にはあまり馴染みのない場所でしたが、昭和 53 年（1978 年）の移転後、跡地が整備され、平成元年（1989 年）には都立林試の森公園として開園し、現在でも、林業試験場時代より育てられた多くの樹木がみられます。

【**住宅地のみどり**】戦前の耕地整理事業と戦後の土地区画整理事業により、区内の市街化が進展しました。一方で、旧大名屋敷跡に形成された比較的大きな住宅地や寺社に囲まれた住宅地は残され、敷地内に残された歴史あるみどりが、落ち着いた閑静な住宅街の街並みを演出しています。

④昭和（後期）～平成

【**密集市街地のみどり**】密集住宅地の路地裏では、軒先やベランダなどの限られた空間を利用して、鉢植えやプランターなどによる、みどりづくりが行われています。

【**団地のみどり**】昭和 35～40 年（1960～1965 年）の埋立てにより形成された八潮地区では、八潮団地の開発が昭和 50 年代に行われ、自然と調和したみどり豊かな街として大規模集合住宅地が建設されました。現在はみどりに囲まれた団地景観が形成され、運河沿いの緑道が貴重な水辺空間ともなっています。



八潮団地のみどり

【**公園**】臨海部の大規模な都立公園、親水性のあるしながわ区民公園や五反田ふれあい水辺広場、東品川海上公園、東急目黒線上部の緑道など、区内には様々な特色のある公園緑地が整備され、人々の憩いの場や、生き物の生息の場となっています。



しながわ区民公園の人工湖「勝島の海」



東急目黒線上部に整備された西小山緑道

【水辺の観光・交流】天王洲では、民間地権者による協議会により、東京湾のウォーターフロント開発の先駆けとなる整備が進められてきました。親水護岸やボードウォーク、公園、広場などの積極的な整備や、水辺からの景観に配慮した一体的な空間づくりが進められ、平成17年（2005年）には、観光などの観点から運河の賑わいの創出を目指す「運河ルネサンス推進地区」として、東京都より指定を受けました。これを受け、水上レストランや観光棧橋などの賑わいスポットの創出が進められるなど、水辺の活用に向けた取り組みが活発化しています。



天王洲アイルのボードウォーク



天王洲アイルの水上レストラン

【新たな水辺とみどり】東京都の副都心に位置づけられている大崎では、再開発により高層ビルが立ち並ぶ未来的な空間が形成され、新たなみどりや水辺が創出されています。環境負荷の少ない都市のモデルとしても期待され、都市環境の改善に資する水とみどりのあり方が模索されています。



五反田ふれあい水辺広場



ゲートシティ大崎のみどり

2. 水環境・みどり環境

品川区では、都市化の進展とともに樹林地や農地などのみどりが減少するとともに、かつての農業を支えた水路の暗渠化や、舟運に利用されてきた河川の汚染が進むなど、水およびみどりの環境にも変化がみられます。

(1) 水環境

①水路の変遷

かつて江戸へ農作物を供給する農村地帯が広がっていた品川には、全域に品川用水が張り巡らされ、区内を流れる目黒川や立会川も舟運に利用されてきました。

特に目黒川は、明治期以降、品川付近で生まれた数多くの産業を、物資供給の面で支える重要な役割を担い、大崎付近には多くの工場が誕生しました。

かつての農村地帯が住宅地として変化していく中で、品川用水は姿を消し、現在では全てが地下に埋設されました。また立会川も、生活排水の流入による水質汚濁が進み、昭和 44～47 年（1969～1972 年）の工事により、月見橋（南大井五丁目 1 番地先）から下流側の約 750m の区間を除き暗渠化され、蓋架けされたその上部は道路・緑道や児童遊園などに姿を変えています。

■昭和 30 年代の様子



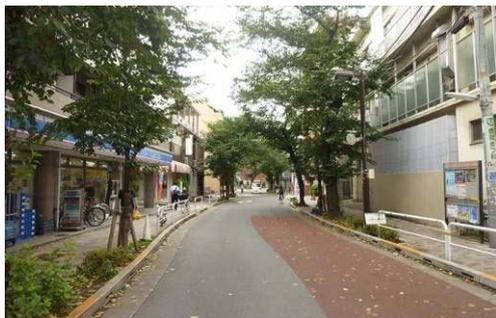
立会川（小山 5・6 丁目付近）/昭和 34 年



品川用水（戸越 3 丁目付近）/昭和 38 年

出典：
「しながわ物語」
(H9 品川区)

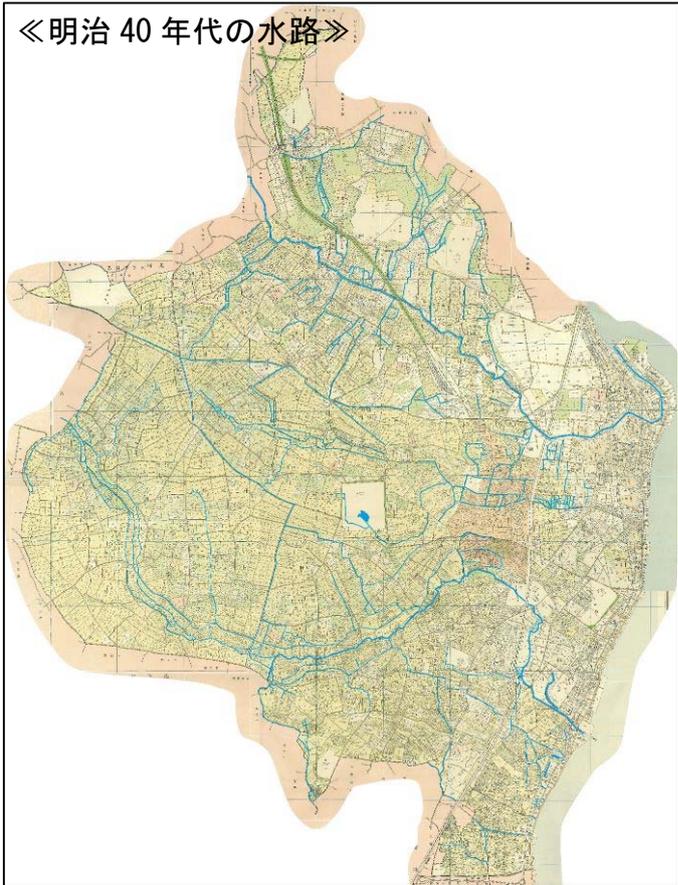
■現在の様子



立会道路（小山 5・6 丁目付近）



26 号線通り（戸越 3 丁目付近）



(上)
 ・復刻東京市十五区・近傍34町村①
 荏原郡大井町・平塚村全図(人文社)
 ・復刻東京市十五区・近傍34町村①
 荏原郡品川町・大崎町全図(人文社)
 をもとに作成
 ※地図上の「河」および「溝」を青色
 で表示

(下)
 「品川区みどりの実態調査」(平成21年)
 をもとに作成(1㎡以上の水面が対象)

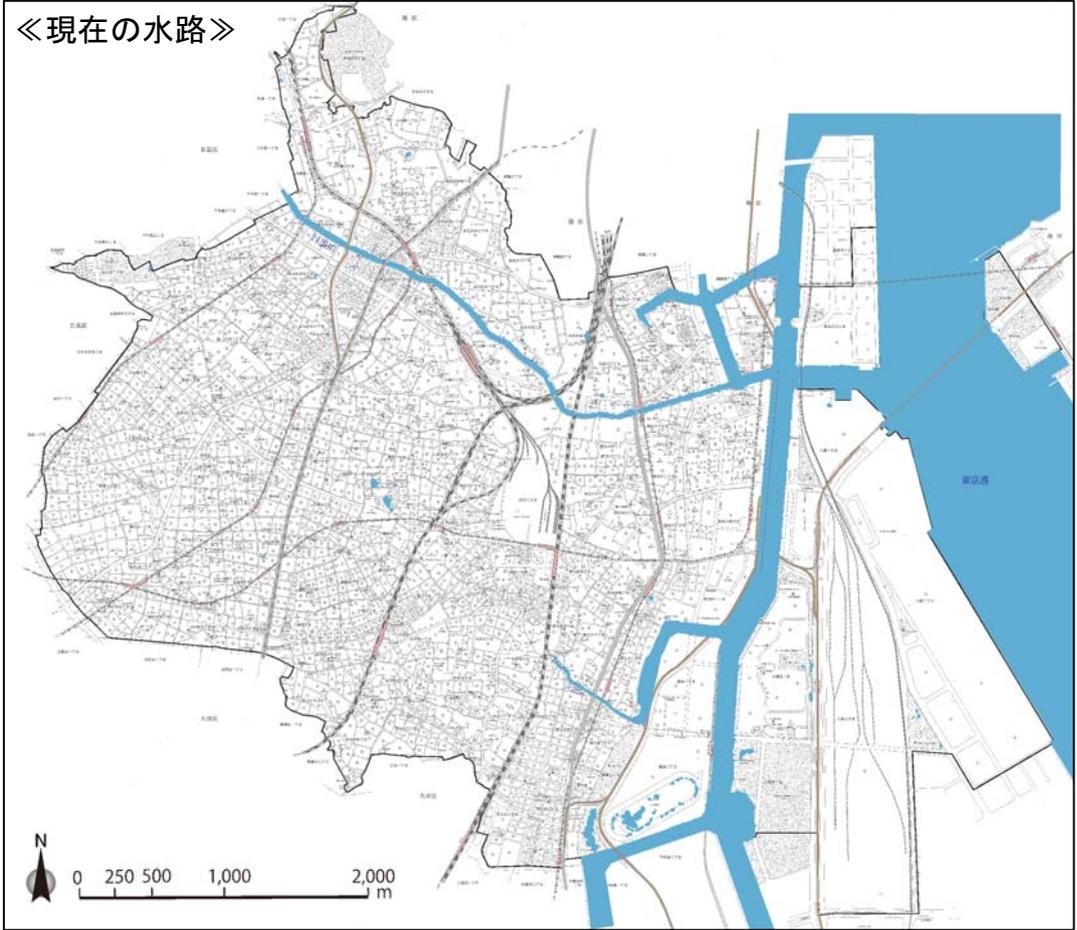


図 2-6 水路の変遷

②水質の変化

【河川の水質】

目黒川および立会川は、戦後の高度成長期の急激な人口増加により大量の生活排水が流れ込み、水質の悪化が進みましたが、その後の公共下水道整備の進展とともに、水質は次第に改善されてきました。

目黒川では平成7年から、下水道局落合水再生センターの高度処理水を導水する清流復活事業が、立会川では平成14年（2002年）から、JR総武線東京駅周辺のトンネル内に湧出する地下水を導水する事業が始まったことにより、両河川ともにその表層の水質は、大幅に改善されました。

平成12年（2000年）以降の河川のBOD（生物化学的酸素要求量）の変化をみると、近年は改善傾向にあることが分かります。しかし、これらの値は表層のみの分析結果であり、低層については表層より水質が悪い場所があることが確認されています。海から遡上する潮の影響を大きく受ける両河川では、塩分濃度の高い低層域に水質汚濁の原因物質が滞留することから、現在も河川の白濁化や悪臭が発生しています。

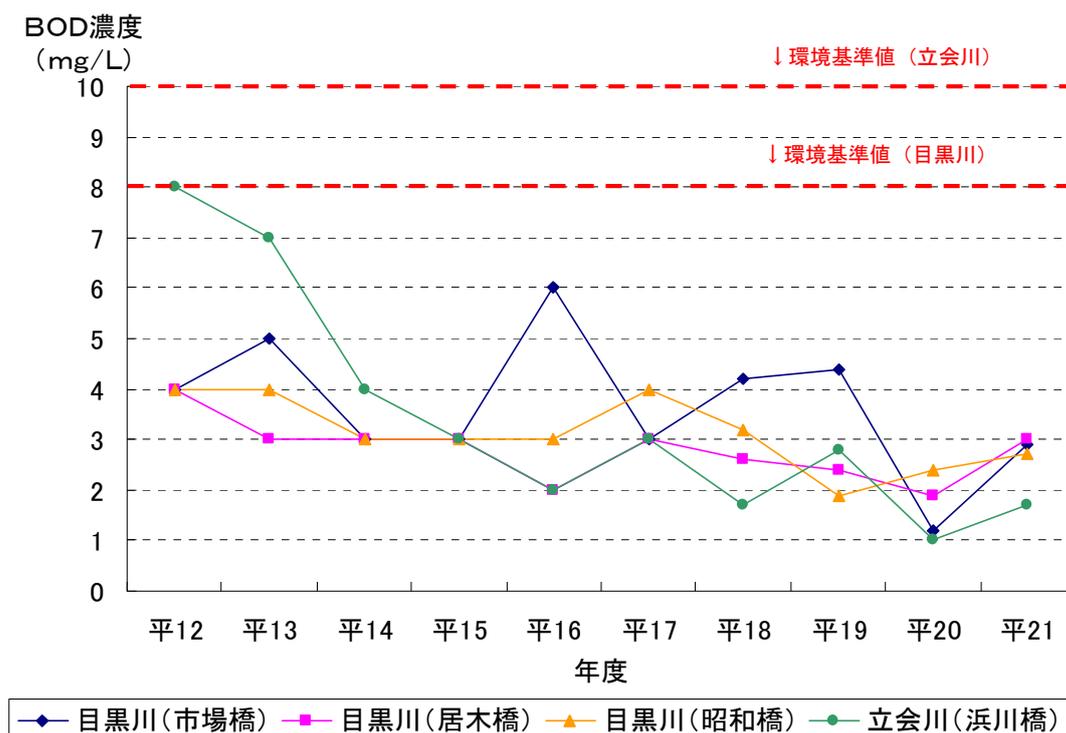


図 2-7 目黒川・立会川におけるBODの経年変化

【運河・河川の水質】

勝島・京浜運河および京浜運河の海域の COD（化学的酸素要求量）は、平成15年度（2003年度）以降改善がみられ、環境基準を満たしています。

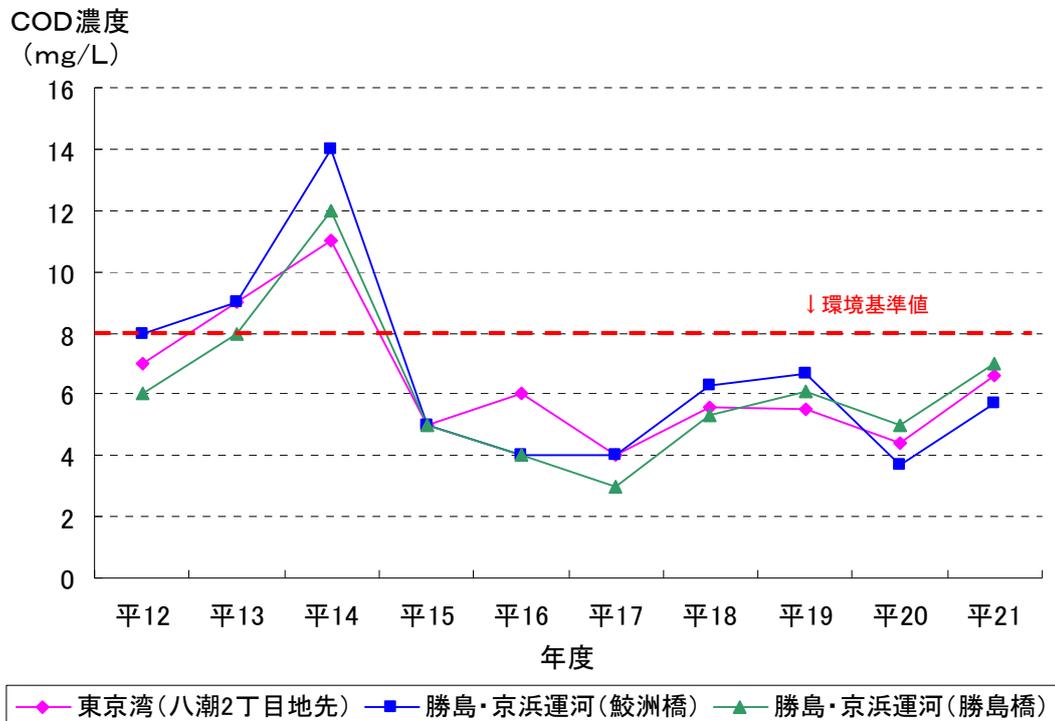


図 2-8 東京湾・運河におけるCODの経年変化

③水辺へのアクセス

品川の水辺は、かつては豊かな漁場として、さらに舟運や行楽の場として、人々が利用し、親しんできました。しかし、都市化の進展により海岸部の埋立てが進むと、災害から人々や財産を守るための治水や高潮対策の観点から、コンクリート製の垂直護岸が作られ、住民と水辺との距離は大きく隔たってしまいました。

現在、品川区内で河川や運河、東京湾に接する区間の延長は31,250mありますが、水辺沿いの道路や遊歩道、ボードウォーク、傾斜護岸、砂浜・干潟等などにより、水辺にアクセスができる区間は17,990mと、全体の57.6%となっています。しかし、その大部分は水辺に近づけるだけで、直接水に触れることができる空間はごく一部の公園の砂浜・干潟に限られています。

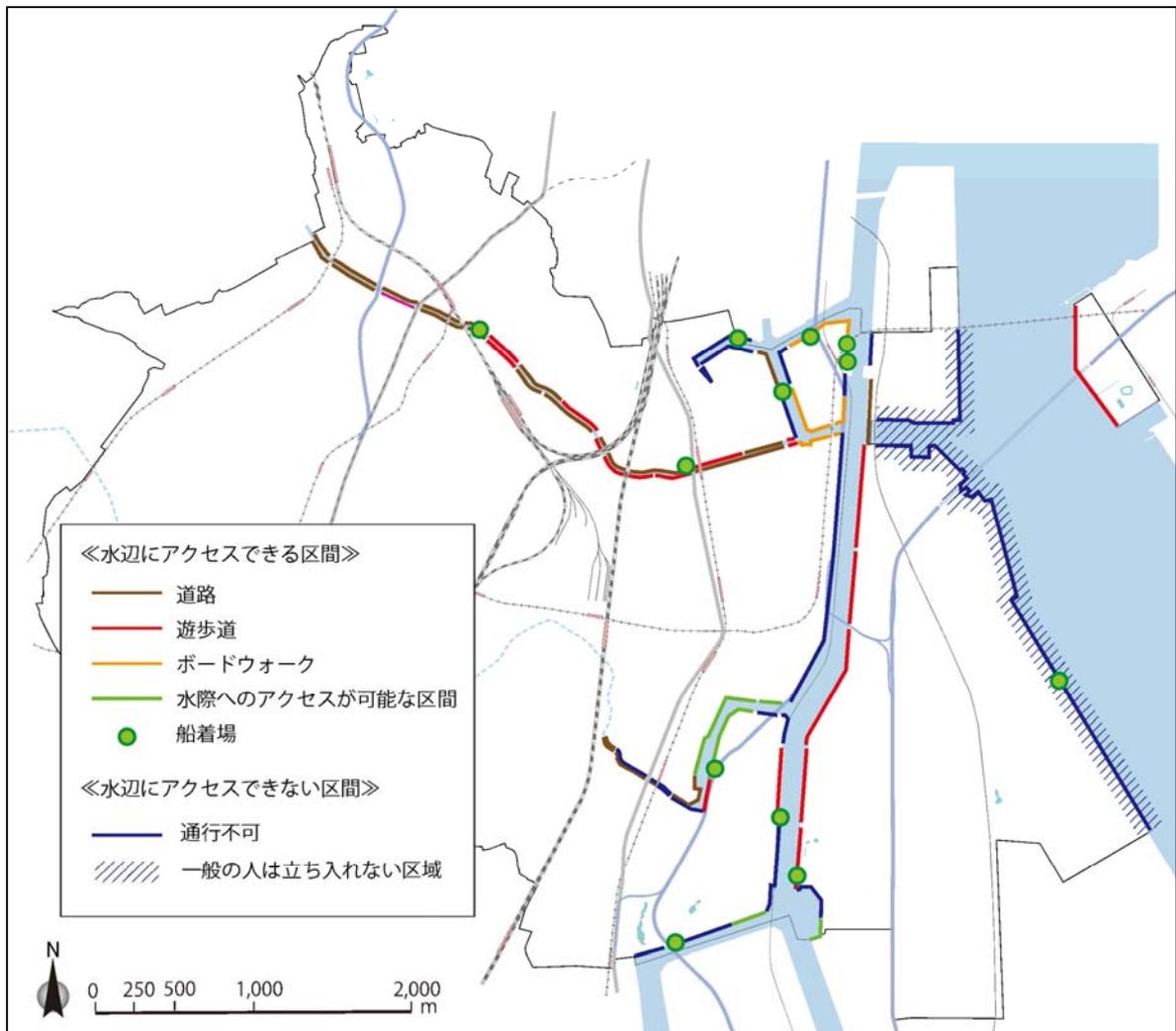


図 2-9 水辺へのアクセスの状況

(2) みどり環境

① 緑被の変化

平成元年からの推移をみると、緑被地は全体として増加傾向がみられます。

平成 16 年（2004 年）から平成 21 年（2009 年）にかけては、41.6ha の増加がみられ、その内訳は樹木被覆地が 32.7ha、草地在 3.9ha、屋上緑地在 5.0ha となっています。特に増加率の高かった屋上緑地は、平成 16 年度（2004 年度）から約 3 倍にも増加しており、その要因は新設された大規模施設の屋上緑地整備によるものです。また、樹木の増加の主な原因は、東品川海上公園の樹木整備、大崎駅周辺等の大規模施設の建設に伴う樹木の増加によるもの、草地については火力発電所、清掃工場等の芝生の整備によるものです。

また、緑被地が区全域に占める割合である緑被率は、平成 21 年（2009 年）現在 15.8%となっています。

なお、緑被率には直接反映されていないものの、接道部の緑化についても取り組みが進んでおり、緑化計画書に基づく緑化などを通して、公有地だけでなく民有地においても緑化が進められています。

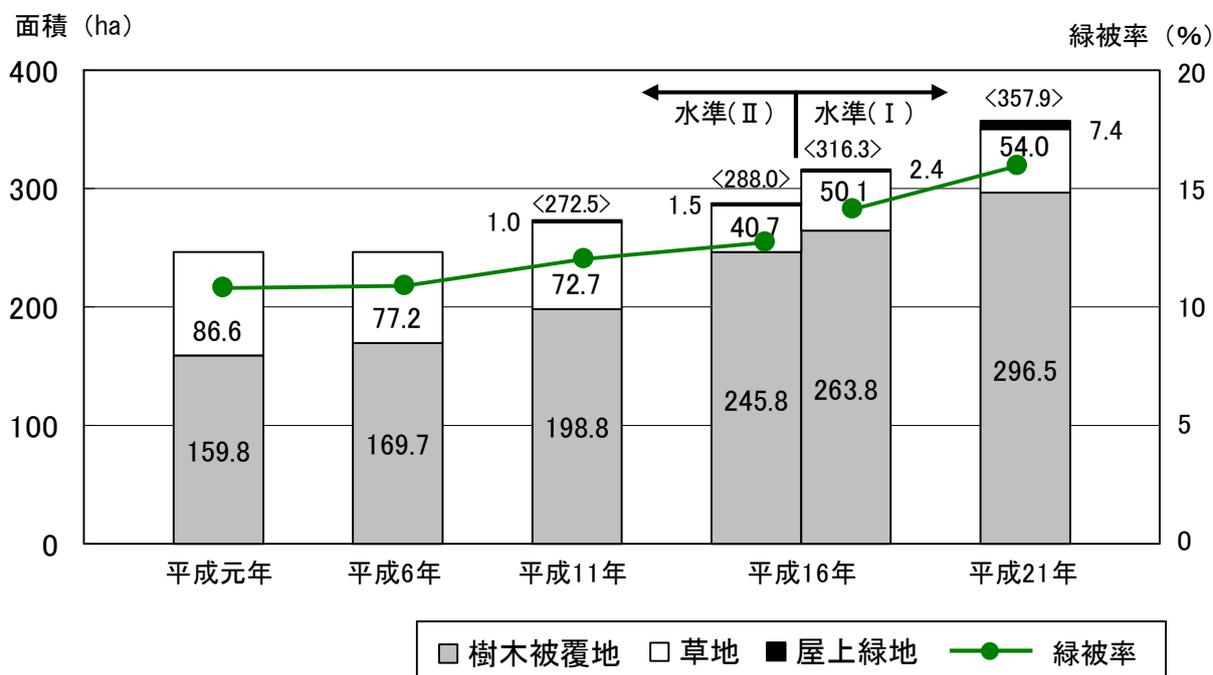


図 2-10 緑被地および緑被率の経年変化

出典：品川区みどりの実態調査 平成 21 年

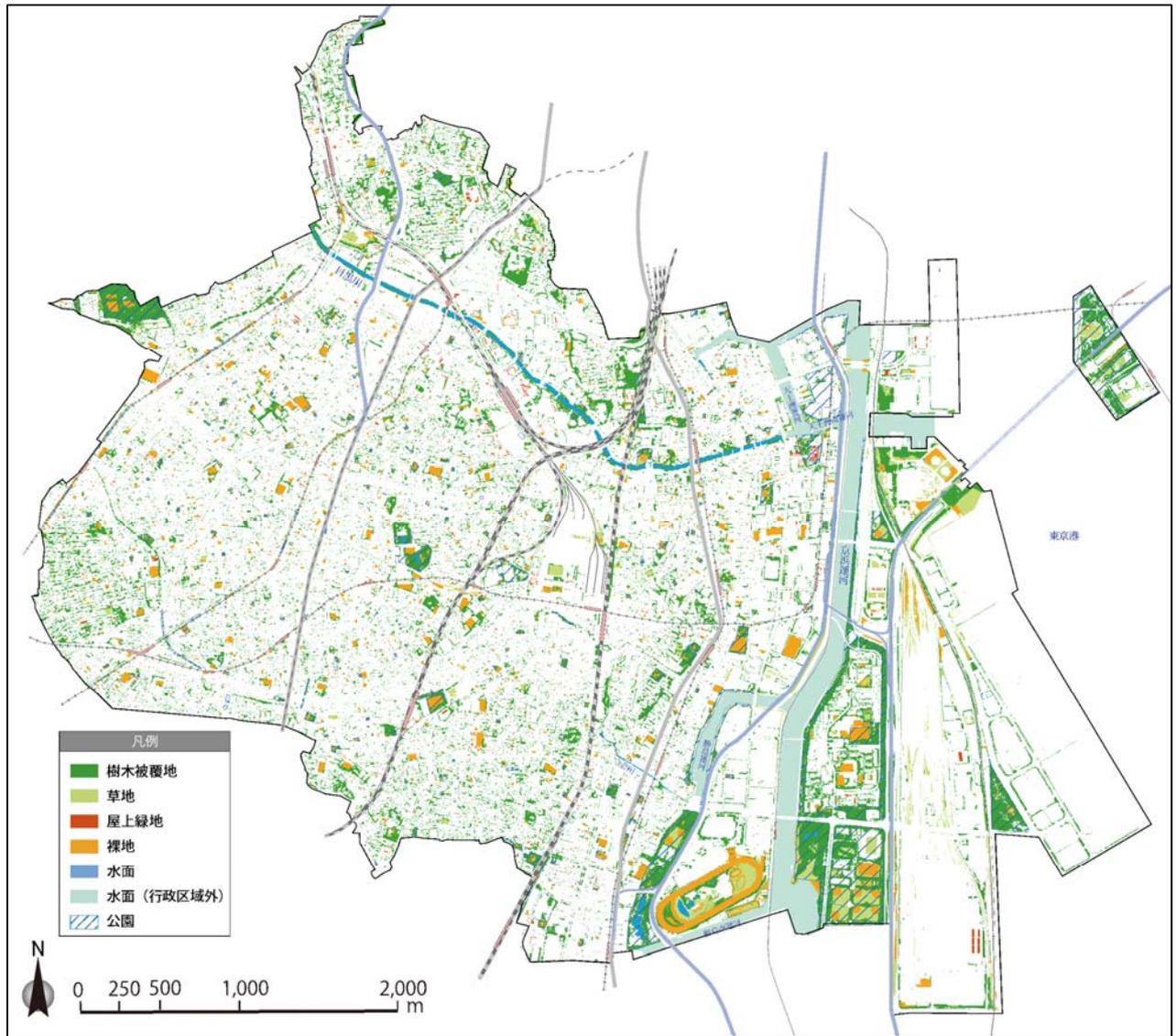


図 2-11 緑被地の分布

出典：品川区みどりの実態調査 平成 21 年

②緑被地の状況

土地利用別の緑被地面積をみると、全体では公園等が最も大きく 90.6ha で、次いで独立住宅が 52.9ha、集合住宅が 42.6ha と続いています。

各土地利用の面積に対する緑被率は、公園で最も高く 67.2%を占め、社寺境内地で 34.7%、供給処理施設で 27.6%となっている一方、工業施設や道路の緑被率は低くなっています。また、区全体の緑被率は 15.8%となっています。

表 2-2 土地利用別の緑被地の面積

土地利用	面積 (ha)	樹木被覆地		草地		屋上緑地		緑被地			
		面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)		
公共施設	学校	84.8	15.5	18.3	1.2	1.4	0.5	0.6	17.2	20.3	
	供給処理施設	37.7	6.8	18.0	3.1	8.2	0.5	1.3	10.4	27.6	
	公園、 道路、 鉄道 等	公園等	134.9	76.1	56.4	14.5	10.7	0.0	0.0	90.6	67.2
		道路	432.9	39.0	9.0	2.5	0.6	0.1	0.0	41.6	9.6
		鉄道・港湾等	131.7	6.3	4.8	8.1	6.1	0.0	0.0	14.4	10.9
		水面	15.1	2.0	13.3	1.5	9.9	0.0	0.0	3.5	23.2
	計	714.6	123.4	17.3	26.6	3.7	0.1	0.0	150.1	21.0	
	その他公共施設	41.8	6.9	16.5	0.8	1.9	0.5	1.2	8.2	19.6	
計	878.9	152.6	17.4	31.7	3.6	1.6	0.2	185.9	21.2		
民間施設	社寺境内地	29.4	9.9	33.7	0.3	1.0	0.0	0.0	10.2	34.7	
	民間 施設	商業施設	263.8	19.8	7.5	5.7	2.2	2.0	0.8	27.5	10.4
		独立住宅	343.8	49.4	14.4	3.0	0.9	0.5	0.1	52.9	15.4
		集合住宅	351.1	36.8	10.5	4.1	1.2	1.7	0.5	42.6	12.1
		工業施設	198.1	11.3	5.7	3.3	1.7	0.4	0.2	15.0	7.6
		その他	206.9	16.7	8.1	5.9	2.9	1.2	0.6	23.8	11.5
	計	1,363.7	134.0	9.8	22.0	1.6	5.8	0.4	161.8	11.9	
計	1,393.1	143.9	10.3	22.3	1.6	5.8	0.4	172.0	12.3		
合計	2,272.0	296.5	13.1	54.0	2.4	7.4	0.3	357.9	15.8		

※面積は小数第 2 位を四捨五入しているため、集計値が合わない場合がある。

出典：品川区みどりの実態調査 平成 21 年

③みどり率の変化

緑被率に「公園内の緑で覆われていない面積の割合」と「河川等の水面の割合」を加えたみどり率は、21.2%となっています。

なお本計画では、水とみどりを一体的に捉えた「みどり率」を、今後の計画推進の指標として採用していくこととします。

表 2-3 みどり率の変化

	項目	平成16年度		平成21年度	
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
みどり ↑緑被 ↓	樹木被覆地	263.8	11.3	296.5	12.6
	草地	50.1	2.1	54.0	2.3
	屋上緑地	2.4	0.1	7.4	0.3
	公園内の緑で覆われていない面積	142.1	6.1	46.5	2.0
	水面			92.8	4.0
	合計	458.4	19.6	497.2	21.2
	区全体	2,344.0	100.0	2,344.0	100.0

※ 緑被率の算出には、区全体面積として行政区域面積の2,272haを採用するが、みどり率算出時には、行政区域面積外の水面（運河）を含んだ2,344haを全体面積とする（東京都のみどり率算出方法に基づく）。

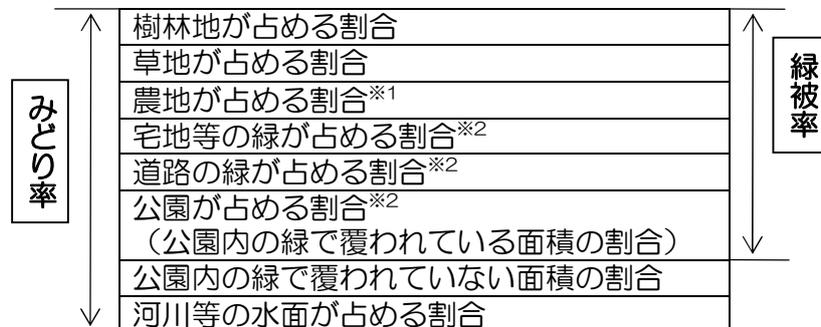
※ 平成16年は、「公園内の緑で覆われていない面積」と「水面」の内訳は未調査のため、両者の合計値を示す。

出典：品川区みどりの実態調査 平成21年

《みどり率とは》

- ある地域の緑被地（樹林地、草地、宅地内の緑（屋上緑地を含む）、公園内の緑、街路樹）の面積に、「公園内の緑で覆われていない面積」と「河川等の水面」を加えた面積が、その地域全体の面積に占める割合です。

■みどり率の概念



東京都「緑の東京計画」（平成12年）より

※1 品川区では、「農地」に該当する部分はありません。

※2 品川区の場合、「宅地等の緑」「道路の緑」「公園内の緑で覆われている部分」の面積は、「樹木被覆地」「草地」「屋上緑地」に含まれています。

3. 水とみどりの多面的機能

都市における水やみどりには、「防災」、「環境保全」、「レクリエーション（観光・交流）」、「景観・歴史文化」などの多面的な役割があります。ここでは、これらの4つの観点から、品川区内の水とみどりが果たしている役割を整理します。

(1) 防災

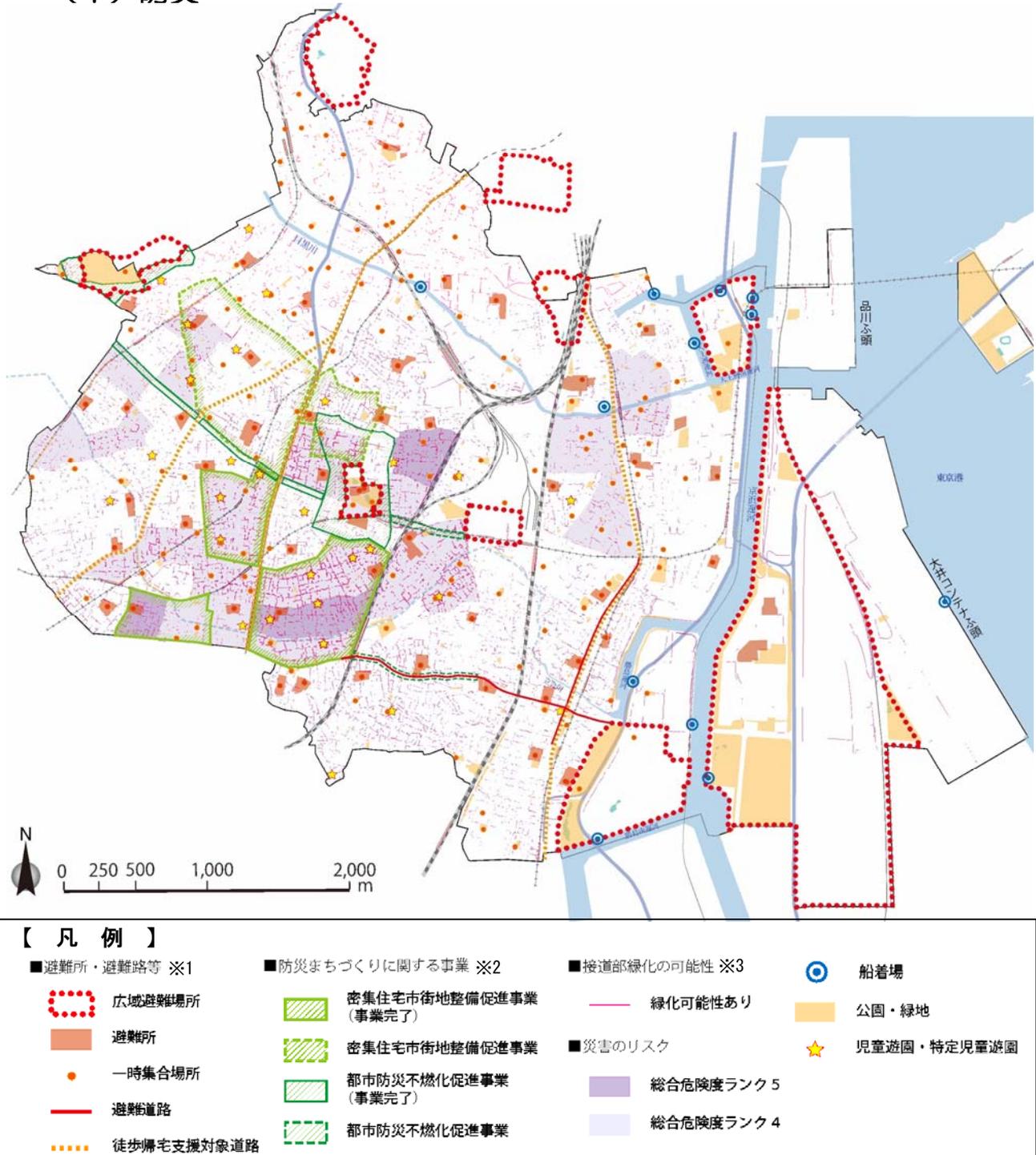


図 2-13 防災系統の水とみどりの現状

出典：※1 品川区「わが家の防災ハンドブック」
 ※2 品川区「しながわのまちづくり」平成 23 年
 ※3 品川区みどりの実態調査 平成 21 年

- 災害時の避難場所や活動拠点の役割を発揮できるような公園・広場の整備が進められています。
 - 災害時の一時集合場所は、町会や自治会単位であらかじめ 150 箇所以上が指定されており、その中で公園は、3 分の 1 以上を占めています（平成 20 年 3 月現在）。
 - 広域避難場所は、都が 9 箇所を指定していますが、そのうち 4 箇所（戸越公園、林試の森公園、しながわ区民公園、自然教育園）が公園に設定されています。なお、林試の森公園は、避難有効面積が基準の $1\text{m}^2/\text{人}$ に達していません。
 - 区内の都市公園 144 箇所（平成 23 年 4 月現在）のうち、防火貯水槽を整備した都市公園は 43 箇所と、全体の 3 割程度にとどまっています。
 - 大井ふ頭中央海浜公園や京浜運河緑道公園、大井ふ頭緑道公園など、臨海部に位置する公園についても、避難場所や防災活動の拠点等、防災上の利用を考慮した整備が進められています。
 - 災害に対して脆弱な都市構造とされる内陸の密集住宅市街地では、地域の防災性・安全性の向上に向け、防災広場の整備等を通じた、オープンスペースの確保が進められていますが、まだ十分とはいえない状況です。
- 避難時の安全性確保に有効とされる生垣化などの接道部緑化が進められています。
 - 品川区南西部は、地震発生時の建物の倒壊危険度、火災危険度がともに高く、総合危険度ランクが 5、4 の地区が多く見られます*。こうした地区では地震発生に伴うブロック塀の倒壊、火災の延焼が危惧されています。
 - 品川区では、みどり豊かな街並み形成の観点から生垣造成費用を一部助成していますが、ブロック塀は、震災時に倒壊して被害を及ぼす恐れがあることから、生垣化の推進は、防災・減災の観点からも有効です。
 - 区南西部の総合危険度が高い地区の中には、接道部の緑化可能性がある箇所が多数みられます。
- 災害時の水運の利用に向けた整備が進められています。
 - 区内には、災害時の物資の輸送等における水運の活用に向け、目黒川沿いに防災船着場が 1 箇所整備されていますが、日常的な利用は少なく、区民への意識づけも十分とは言えない状況です。
 - 品川ふ頭、大井コンテナふ頭の 2 箇所が、大規模な地震発生時の救援物資や被災者の海上輸送基地として、都により位置づけられています。
- 水害に強い基盤の整備に向けた取り組みが進められています。
 - 近年、コンクリートやアスファルトなどの不透水面の拡大により、豪雨時に雨水が地中に浸透せず一気に下水道に流れ込み、排水能力を超えた下水管から雨水が路上に吹き出すなど、いわゆる都市型水害の発生がみられます。
 - 区では、保水・遊水機能の増大を図る取り組みとして、都と連携しながら雨水浸透施設の設置や、区民および事業者への設置助成・PR 等を行っています。
 - 東京沿岸部は、湾の最奥部に位置し高潮の被害を受けやすいとされているほか、東日本大震災時には、津波高 1.5m（東京晴海の値）が計測されています。
 - 都による津波・高潮対策として、水門の整備や護岸の整備が行われており、区内でも天王洲水門や目黒川水門、天王洲の護岸などが整備されています。天王洲の護岸は上部が親水性のある遊歩道として利用されています。
 - 区では、浸水ハザードマップの公開等により、水害への意識啓発を行っています。

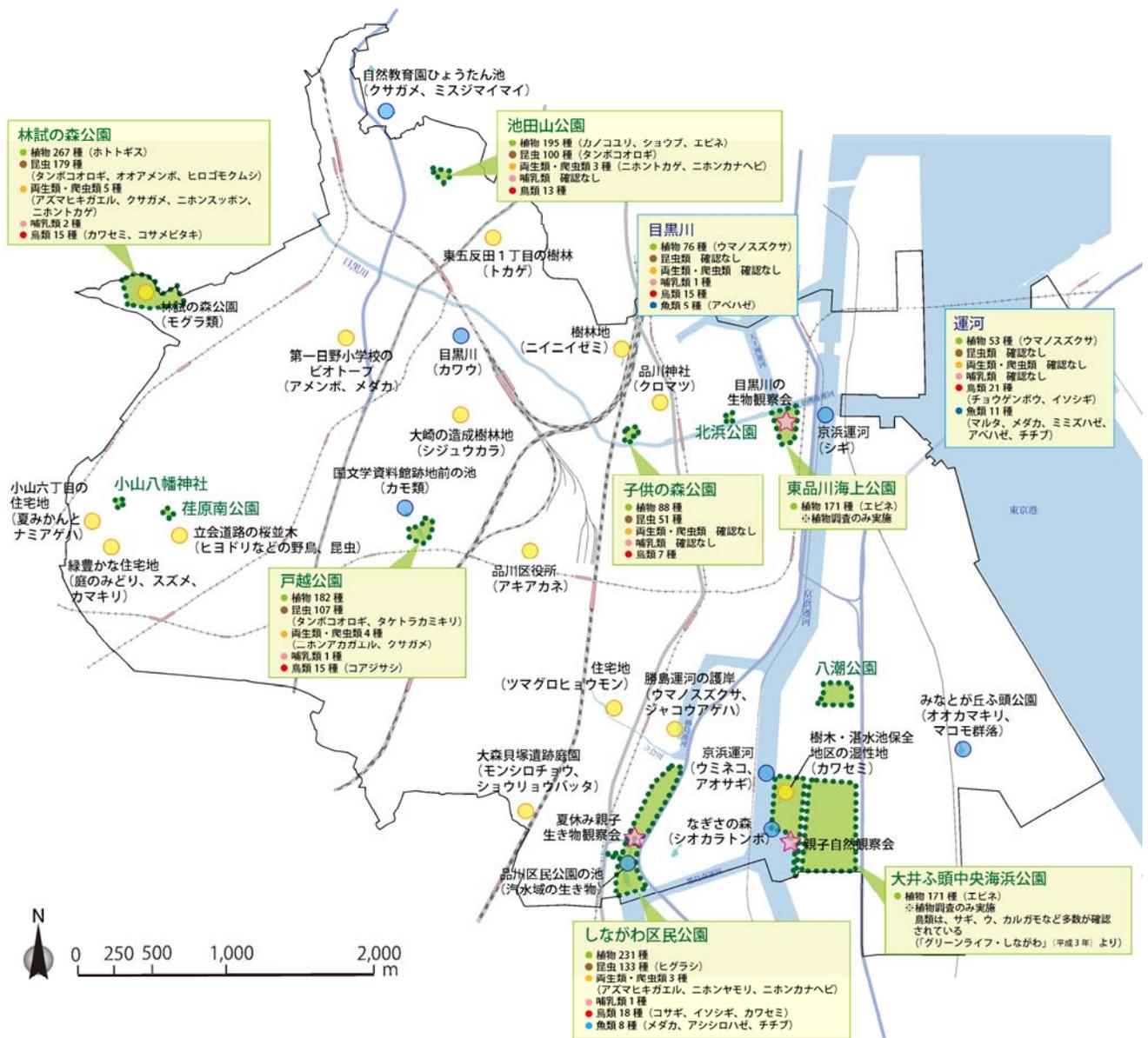
※東京都が概ね 5 年ごとに実施する「地震に関する地域危険度測定調査」に基づく。総合危険度は、「建物倒壊危険度」と「火災危険度」を併せて評価することで、地震に起因する総合危険性を分かりやすいように 5 段階で示した指標で、危険度ランク 5 が最も危険度が高いことを示す。

(2) 環境保全

- 公園緑地や河川・運河等が多様な生き物の生息・生育空間となっています。
 - まとまったみどりが存在する比較的規模の大きな公園緑地や、河川・運河の一部には、貴重な生き物の生息・生育が確認されており、都市化が進んだ品川区においては、貴重な自然とのふれあいの場ともなっています。
 - 周辺に大きなみどりのある池田山公園などでは、鳥類の多様性が高いことが確認されています。
 - 大井ふ頭中央海浜公園には干潟保全地区があり、水辺に集まる鳥たちを観察できます。冬にはシベリア等から渡ってきたカモ類などの渡り鳥の姿も観察されるなど、品川の水辺が生態系ネットワークの一部となっていることが体感できます。
 - 目黒川はコンクリート張りの河岸であることから、浅瀬等の水辺がなく、ボラやスズキ等汽水・海水性の魚類がわずかに生息しているのみですが、運河では干潟や浅瀬、岩礁付近に多くの種が確認されています。

- 多様な生き物の生息・生育空間がみられる一方で、環境の変化等により、一部では生き物の多様性の減少も確認されています。
 - 区内では、都市環境に順応したチョウゲンボウやオナガガモ等がみられるものの、樹林や草地等の様々な環境が必要なモズ等が減少しています。
 - 林試の森公園やしながわ区民公園では、植物種数の減少も確認されています（平成12年および平成23年の調査結果の比較より）。

出典：品川区生物多様性基礎調査報告書（平成24年3月）



【 凡 例 】

● 生態系の拠点となっている公園・緑地

■ 公園内で確認された種数 (H23 年度)

■ 目黒川・運河を代表する区間で確認された種数 (H23 年度)

※カッコ内は「重要種」に位置づけられた種
 「重要種」は、「種の保存法」や環境省レッドリスト、東京都レッドデータブックに記載されている種

特徴的な生物の生息・生育場所
 (多様な生物とのふれあいの場)

● 陸域 ※カッコ内は代表的な生き物の名前

● 水域

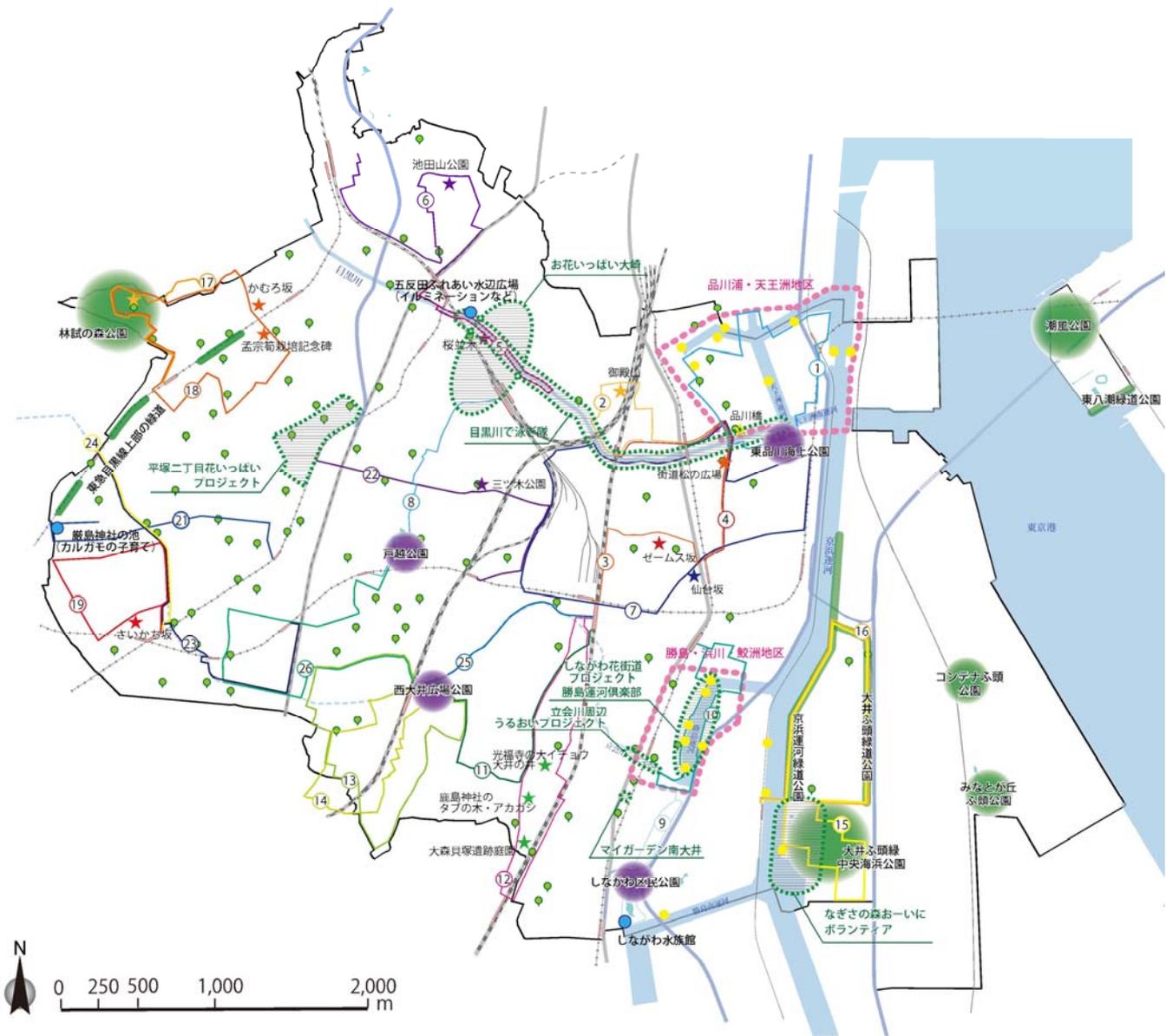
★ 生き物に関するイベント・NPOの活動場所

出典：品川区生物多様性基礎調査報告書（平成 24 年 3 月）

図 2-14 生き物の生息・生育空間となっている水やみどりの現状

(3) レクリエーション（観光・交流）

- 都市型観光の推進に向け、水辺の魅力向上やにぎわいの創出への取り組みが進められています。
 - 品川浦・天王洲地区および勝島・浜川・鮫洲地区は、水辺の魅力向上やにぎわいの創出を目指す地区として、「運河ルネサンス推進地区」の指定を受け、栈橋や水辺の遊歩道整備等が進められています。
 - 「海や川とのふれあい」をテーマとしたしながわ水族館は、区民はもとより区外からも多くの人々が訪れる観光スポットとなっています。
- 人々のレクリエーション活動や憩いの場となる、多様な水とみどりがみられます。
 - 運河ルネサンス推進地区では、区民により栈橋が設置され、これを活用した水辺の活動が活発化してきています。
 - 五反田ふれあい水辺広場を中心とした目黒川沿いでは、桃色のイルミネーションによる“冬の桜”の演出が行われるなど、水辺のにぎわいづくりに向けた取り組みが進められています。
 - 目黒川や勝島運河、なぎさの森の干潟など、区民による環境学習や水辺体験などのフィールドとなっている水辺があります。
 - 立会川緑道や、東急目黒線上部の緑道の整備などにより、散策を楽しめるネットワークの形成が進んでいます。
 - 林試の森公園や大井ふ頭中央海浜公園、しながわ区民公園のように、みどり豊かな公園や、戸越公園や池田山公園のように歴史性のある公園、東品川海上公園や五反田ふれあい水辺広場のように親水性のある公園、バーベキューが楽しめる潮風公園など、区内には多様な公園があります。これらは、子ども遊び場や人々の憩いの場としての利用はもちろんのこと、イベント会場等として活発に利用されているものもあります。
 - 「みどりと花のボランティア」として 123 団体の登録団体があり（平成 23 年 4 月現在）、身近な公園が区民のみどりの活動の場となっています。
 - 区民が日頃慣れ親しんで散歩しているコースとして選定された“散歩道”では、公園や緑道のみどりはもちろんのこと、道路や坂沿いの並木などもコースの魅力となっています。
 - しながわ花海道では、区民が自分の庭のように花づくりを楽しんでいます。
 - 荏原地区では、地域の人々がカルガモの子育てを見守る池があり、身近な水辺が地域交流の場となっています。
- 水やみどりとの関わりが豊かな暮らしにつながっています。
 - 密集住宅地の路地裏においても、限られた空間を活かし、プランターや鉢植えなどで区民によるみどりづくりが行われています。
 - 区民農園である「マイガーデン」は、区民が土に触れ野菜づくりを楽しめる場所として高い人気があります。



【 凡 例 】			
	運河ルネサンス推進地区		「私の散歩道」コース※2
	船着場・棧橋※1		コース上のみどころ※2 (水とみどりに関するもの)
	水辺の観光・交流スポット		主な公園 みどりと花のフェスティバルの会場
	水やみどりの活動場所		都立公園・都立海上公園など
	みどりと花のボランティア活動		

出典：

※1 品川区水辺の実態調査 平成 21 年

※2 品川区保険高齢事業部健康課「私の散歩道」平成 12 年初版発行
(コース上のみどころについては、コース上の資源として解説が記載されているもののうち、水とみどりに関するものを抜粋)

図 2-15 レクリエーション系統の水とみどりの現状

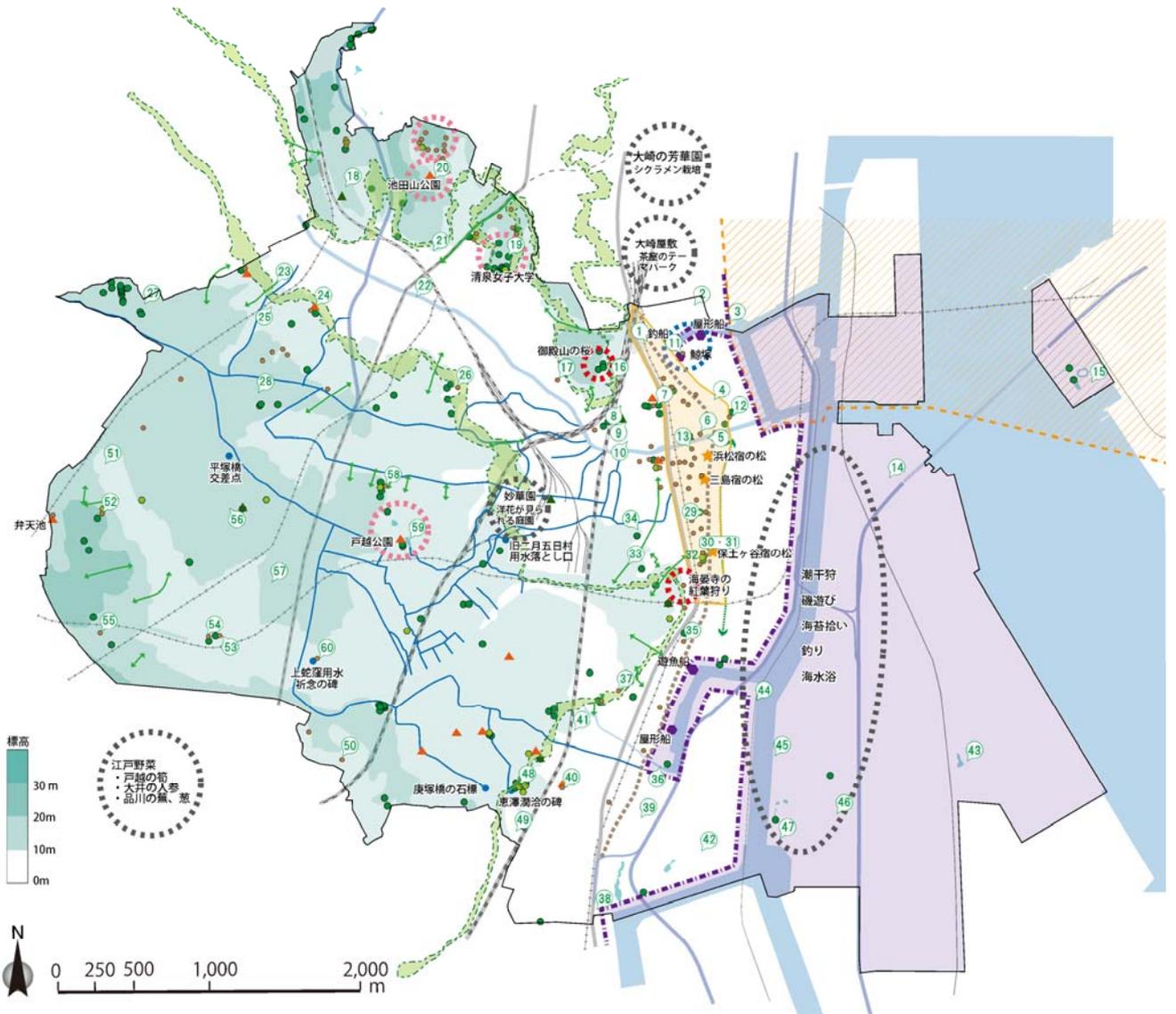
(4) 景観・歴史文化

- 臨海部では、水辺を活かした景観形成が進められています。
 - 「臨海部市街地」※に指定されている臨海部では、天王洲アイル地区のように水辺を活かした新たな市景観の創出がすすめられています。
 - 「臨海部市街地」の中でも、天王洲地区一帯は、水辺の魅力を世界に発信していく上で特に重要な区域として「水辺景観形成特別地区」※に指定されています。
 - 天王洲アイル駅周辺は近代的なデザインの都市空間づくりが進められ、デッキや水辺のプロムナードなどと商業施設が一体となった水辺の新しい景観を形成しつつあります。

- 暮らしに根ざしたまちなかの多様な景観が、水やみどりにより演出されています。
 - 目黒川沿いに何種類ものサクラが植えられ、長い間楽しめる桜並木を形成しています。
 - しながわ花海道では、区民が植えた菜の花やコスモスが咲き誇り、美しい景観をつくり出しています。
 - 上大崎、東五反田、北品川、旗の台、大井などでは、江戸の名所やお屋敷の風格を伝える、閑静でみどりゆたかな住宅地の景観が形成されています。
 - 内陸部の住宅地では、まとまった公園緑地が十分とはいえませんが、路地裏のみどりなど、人々が暮らしの中で育てた親しみやすい街並みが形成されています。

- 品川らしい原風景や歴史を伝える水とみどりがみられます。
 - 御殿山の桜、海晏寺の紅葉、戸越公園や池田山公園の池など、江戸の名所やお屋敷の歴史を伝える水とみどりが残されています。
 - 斜面沿いや寺社の境内に残された樹木など、品川の風土を伝えるみどりが残されています。
 - かつては豊富な水揚げを誇り、現在では釣り人や屋形船で賑わう品川浦の船溜りや、農業を支えてきた品川用水の史跡など、土地の風土をなりわいに活かしてきた先人達の歴史や知恵を伝える水とみどりが残されています。
 - 漁業や農業の歴史は失われてしまいましたが、これらは後世に誇れる水とみどりの歴史です。また、今日では面影はありませんが、明治時代にはシクラメンをはじめとする洋花の栽培が行われていたとも言われています。
 - 「わがまちしながわ」の生活・歴史・風土を伝える風景として、区民からの推薦をもとに選ばれた「しながわ百景」は、その多くが水やみどりに関連する風景であり、水やみどりが区民にとって、品川らしい風景を伝える大切な要素となっています。

※P43「品川区景観計画」参照



【 凡 例 】		
崖線 ※1	景観計画で景観資源として※2 挙げられている樹林・樹木	神社・寺
坂	幹周り 300 cm以上の大径木 ※3	旧東海道
元なぎさ通り	天然記念物に指定されている樹木	かつてみられた水とみどりに 関する資源
水辺景観形成特別地域 ※2	江戸・明治の名所	品川浦の船溜り
臨海部市街地 ※2	大名屋敷のあった場所	漁業文化を伝える資源
臨海部市街地 (水際から 50m の陸域)	旧東海道品川宿に植栽された松	品川用水 ※4
景観重点地区 ※2 (旧東海道品川宿地区)	湧水・池	品川用水の名残 ※5
しながわ百景 (水とみどりに関するもの)		

出典：※1 緑確保の総合的な方針—東京都・特別区・市町村合同策定—平成 22 年
 (緑のまちづくり指針図で「崖線」と定められた部分を表示)
 ※2 品川区景観計画 平成 23 年
 ※3 品川区みどりの実態調査 平成 21 年
 ※4 荏原第五地域センター「第五つうしん 品川用水特集号」平成 12 年
 ※5 品川区教育委員会「品川用水『溜池から用水へ』」平成 6 年

図 2-16 景観・歴史文化系統の水とみどりの現状

しながわ百景(水やみどりに関するもの)*

番号は地図中の番号に対応

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 北品川の古い民家の家並み | 31 品川寺の江戸六地藏 |
| 2 稲荷堂 | 32 海雲寺と千躰荒神 |
| 3 品川浦とつり舟 | 33 エンジュの並木のゼームス坂通り |
| 4 聖跡公園 (本陣跡) | 34 二日市公園 |
| 5 鎮守橋から新緑の荏原神社を望む | 35 鮫洲八幡神社 |
| 6 荏原神社のかっぱ祭り/6月 | 36 立会川河口堤防船だまり |
| 7 品川神社 | 37 来福寺の境内 |
| 8 権現山公園 | 38 鈴ヶ森刑場跡と大経寺 |
| 9 桜の中での入学式 (品川小学校) | 39 しながわ区民公園 |
| 10 子供の森公園 | 40 大井の水神社 |
| 11 利田神社と鯨塚 | 41 大井水神公園 |
| 12 寄木神社 | 42 大井競馬場前駅と運河、モノレール |
| 13 海徳寺境内 | 43 みなとが丘ふ頭公園 |
| 14 東京タワー、モノレールと海の風景 | 44 かもめ橋から京浜運河を望む |
| 15 船の科学館からの眺め | 45 八潮団地と緑道公園 |
| 16 桜の名所の御殿山 | 46 スポーツの森 (中央海浜公園) |
| 17 清水稲荷神社 | 47 なぎさの森 (中央海浜公園) |
| 18 花房山の桜並木 | 48 鹿島神社 |
| 19 清泉女子大学 (旧島津公爵邸) | 49 大森貝塚 |
| 20 池田山公園 | 50 養玉院 (如来寺) |
| 21 五反田公園の桜並木 | 51 西小山桜並木通り |
| 22 目黒川の柳 | 52 小山八幡神社 |
| 23 かむろ坂 | 53 旗岡八幡神社と鎌倉道 |
| 24 氷川神社とわき水 | 54 法蓮寺 |
| 25 日本酸素記念館と庭園 | 55 旗の台伏見稲荷神社 |
| 26 居木神社と居木橋貝塚 | 56 中延小学校の大楠と中延の森 |
| 27 林試の森 | 57 中延商店街のにぎわい |
| 28 星薬科大学 | 58 戸越八幡神社 |
| 29 天妙国寺の山門と無縁仏 | 59 戸越公園 |
| 30 品川寺 | 60 上神明天祖神社 |

※ 「しながわ百景」のうち、下記を抽出

- ・ 「花と緑」に分類されるもの
- ・ 「文化といこい」に分類されるもののうち、公園
- ・ 「鎮守の森と祭り」に分類されるもののうち、祭りや墓地以外
- ・ その他、水の歴史や水辺の眺望に関するもの